
橋本周辺広域ごみ処理場
第3期長期包括運営管理業務委託事業
優先交渉権者選定基準

令和4年8月10日

橋本周辺広域市町村圏組合

目 次

第1章 優先交渉権者選定の手順	1
1 優先交渉権者選定基準の位置づけ	1
2 選定の手順	1
第2章 資格審査	3
第3章 提案審査	3
1 基礎審査	3
2 非価格要素審査	3
3 提案価格の確認	5
4 価格要素審査	5
5 総合得点の算定方法	5
第4章 技術提案書に関するヒアリング	6
第5章 最優秀提案者等の選定	6
第6章 優先交渉権者等の決定	6
第7章 審査結果等の公表	6

第1章 優先交渉権者選定の手順

1 優先交渉権者選定基準の位置づけ

橋本周辺広域ごみ処理場第3期長期包括運営管理業務委託事業（以下「本事業」という。）において、運営、維持管理を担う事業者は、廃棄物処理施設に係る専門的な技術や知見を有している必要があるため、優先交渉権者の選定にあたっては、提案価格だけではなく技術提案書の内容によって総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用する。

この「橋本周辺広域ごみ処理場第3期長期包括運営管理業務委託事業優先交渉権者選定基準」（以下「優先交渉権者選定基準」という。）は、橋本周辺広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が本事業を実施する事業者の募集・選定を行うにあたって公表する「橋本周辺広域ごみ処理場第3期長期包括運営管理業務委託事業 募集要項」（以下「募集要項」という。）と一体のものである。

また、優先交渉権者選定基準は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するにあたって、要求水準書等の内容を踏まえ、参加者から提出された価格提案書及び技術提案書（以下「提案書類」という。）を客観的に評価する基準及び方法等を示し、参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、公募型プロポーザル方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

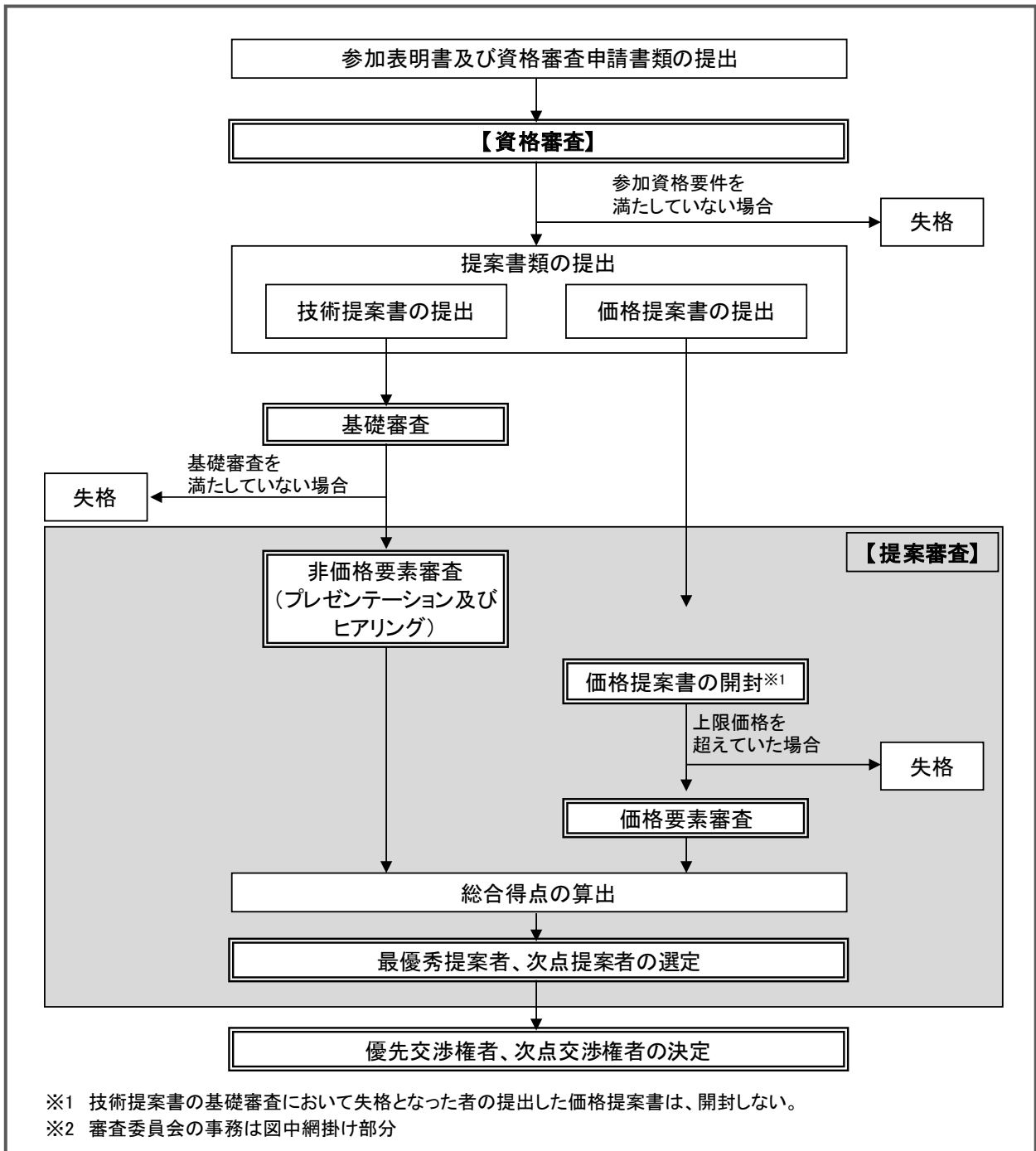


図1 優先交渉権者選定の手順

第2章 資格審査

参加者が提出した資格審査申請書類から、募集要項「第4章 2 応募者の参加資格要件」を満たしていることを確認する。参加資格要件の審査基準日は、資格審査申請書類受付最終日とする。詳細については、募集要項を参照のこと。

なお、参加資格要件を満たしていない場合には失格とする。

第3章 提案審査

1 基礎審査

橋本周辺広域ごみ処理場長期包括運営管理委託審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、提案書類に記載された内容が、以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

(1) 提案書類の確認

提出された提案書類がすべて揃っていることを確認する。

(2) 技術提案書の基礎審査

技術提案書に記載された内容が、以下の項目を満たしていることを確認する。

- 1) 技術提案書の内容が要求水準書に示す水準を満たしていること。
- 2) 募集要項及び様式集に示す技術提案書の作成に関する条件について違反のないこと。
- 3) 技術提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

2 非価格要素審査

技術提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 技術提案書における審査項目と配点

非価格要素審査の配点、審査基準及び得点化方法については、組合が本事業に対して民間事業者の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、組合が民間事業者の創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、表1のとおりである。なお、各審査項目における審査の視点等の詳細については、「別紙1 非価格要素審査における審査の視点」を参照のこと。

表 1 審査項目及び配点

大項目	中項目	小項目	配点		
提案内容に関する事項	運営管理業務等に関する事項	運営・維持管理体制及びセルフモニタリング	4	36	50
		運営管理業務	10		
		維持管理業務	11		
		環境管理業務	5		
		防災管理業務	5		
		その他業務	1		
	事業計画に関する事項	経営計画・事業収支計画及びリスク管理計画	4	14	
		地域振興・地域貢献	10		
提案価格に関する事項	提案価格	50			
合 計					100

(2) 非価格要素審査における審査基準及び得点化方法

- 1) 審査項目においては、表 2 に示す 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- 2) 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第 3 位を四捨五入した値とする。
- 3) 2) の結果をもとに、各審査項目の得点を合計して非価格要素審査点を算出する。

表 2 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない／要求水準を満たす程度	配点×0.00

3 提案価格の確認

提出された提案価格が上限価格を超えていないことを確認する。なお、提案価格の確認は、非価格要素審査終了後に実施し、提案価格が上限価格を超えていない提案のみ価格要素審査を行うこととする。提案価格が上限価格を超える場合は失格とする。

4 価格要素審査

審査委員会は提案価格について、次の得点化方法に従って評価する。

(1) 価格要素審査における得点化方法

価格要素審査においては、提案価格（様式集、様式第13号に記載する金額をいう。）について、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は小数第3位を四捨五入した値とする。

価格審査点の算定式	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{価格審査点} \end{array} \right) = 50 \text{点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$	
※ 最低提案価格：全参加者の提案価格のうち、最も低い価格。	

5 総合得点の算定方法

「2 非価格要素審査」、「4 価格要素審査」により算出した各参加者の得点を合計して、各参加者の総合得点を算出する。

総合得点の算定式	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{総合得点} \\ (100 \text{点}) \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{非価格要素審査点} \\ (50 \text{点}) \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該参加者の} \\ \text{価格審査点} \\ (50 \text{点}) \end{array} \right)$	
※ () 内は配点を示す。	

第4章 技術提案書に関するヒアリング

審査委員会は、非価格要素審査を行うにあたり参加者に対し、ヒアリングを行う予定である。なお、ヒアリングについては、参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施することを予定している。

ヒアリング開催方法等の詳細は、別途通知する。

第5章 最優秀提案者等の選定

審査委員会は、総合得点が最も高い提案を行った参加者を最優秀提案者とし、次いで総合得点が高い提案を行った参加者を次点提案者として選定する。

なお、総合得点の最も高い提案が複数ある場合、総合得点が最も高い者のうち、価格審査点が最も高い参加者を最優秀提案者として選定する。価格審査点についても同点の場合には、当該者のくじ引きにより最優秀提案者を選定する。

第6章 優先交渉権者等の決定

組合は、審査委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。組合は、優先交渉権者と契約内容の協議を行い、協議が整った場合には優先交渉権者と事業契約を締結する。優先交渉権者との協議が整わない場合、組合は、次点交渉権者と協議を行う。

第7章 審査結果等の公表

審査結果等については、公表を行うとともに、参加者に対しては個別に通知する。

非価格要素審査における審査の視点

審査項目		配点	審査する点
運営管理業務等に関する事項			(36点)
運営・維持管理体制及びセルフモニタリング (4点)	① 運営・維持管理体制	2	・全体及び施設別組織構成(体制の特徴、有資格者の確保、運営要員の確保、教育方針、運営要員の経験等)として必要かつ十分な人員が配置されるとともに、適正な有資格者が確保され、配置されているか。
	② トラブル発生時の対応	1	・運営・維持管理上想定される各種トラブルに対する管理体制、対応策(連絡、協議、確認方法、費用負担)について妥当な提案がなされているか。
	③ セルフモニタリング	1	・より具体的で実効性の高いセルフモニタリングとして、適確な提案がなされているか。
運転管理業務 (10点)	④ 搬入管理	2	・搬入管理方法が適切であり、危険物や処理不適物等の混入防止等が徹底して行えるものとなっているか。
	⑤ 効率性・安全性に配慮した運転管理	3	・施設の処理機能を維持しつつ効率性と安全性を考慮した適切な運転管理方法として、具体的かつ適確な提案がなされているか。 ・低炭素化社会形成に向けて、省エネルギー、二酸化炭素排出量の抑制等の具体的な提案がなされているか。
	⑥ 処理対象物の質・量の変動への対応	2	・人口減少や3Rの推進、施策や法改正に伴うごみ量の減少などを踏まえ、ごみ質、量の変動への対応策が十分検討され、実効性の高いものとして適確な提案がなされているか。
	⑦ 搬入・搬出物の性状分析(項目・頻度等)	1	・法令等を踏まえ必要かつ十分な項目・頻度となっているだけでなく、将来を考慮して運転管理上更なる提案がなされているか。
	⑧ 資源化促進業務	2	・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴う将来に向けてのマテリアルリサイクル等、循環型社会の形成に向けた独自の工夫がある具体的な提案がなされているか。
維持管理業務 (11点)	⑨ 調達計画	2	・調達方針及び調達計画について、通常時はもとより、災害などの緊急時にも適正に施設が稼働できるよう適切なものとなっているか。
	⑩ 点検・検査の計画及び実施	3	・ごみ焼却施設、リサイクル施設及びその他付帯施設において必要かつ十分な点検・検査計画・実施がされ、施設の長寿命化が期待でき、具体的で経済性に優れた提案がなされているか。
	⑪ 補修・更新の計画及び実施	4	・ごみ焼却施設、リサイクル施設及びその他付帯施設において必要かつ十分な補修・更新計画・実施がされ、施設の長寿命化が期待でき、具体的で経済性に優れた提案がなされているか。
	⑫ 事業終了時の引渡し条件の確実な履行	2	・事業終了時における引渡し条件の確実な履行ができる仕組みとして、具体的かつ適確な提案がなされているか。
環境管理業務 (5点)	⑬ 環境保全基準・計画	3	・運転管理業務等の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限におさえる公害防止基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
	⑭ 作業環境管理基準・計画	2	・作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
防災管理業務 (5点)	⑮ 緊急時等の対応	5	・排ガス基準を超過した際、通常運転復帰までの仕組み等、適確な提案がなされているか。 ・リサイクル施設等における、爆発事故対策や火災に対して、過去の事例、リチウムイオン電池等によるトラブルへの対策を含め、適切かつ万全な予防保全、検知、事後対処方法について提案がなされているか。 ・その他緊急時(水害、地震、火災、疫病、停電、故障、その他緊急事象等)における対応としても、事象毎に管理体制・早期復旧等の具体的かつ適確な提案がなされているか。
その他業務 (1点)	⑯ その他	1	・情報管理業務における各報告書の作成の考え方(項目、頻度、内容、保管期間)、データ等の管理が適切なものとなっているか。 ・その他組合にとって有効な提案がなされているか。
事業計画に関する事項			(14点)
経営計画・事業収支計画及びリスク管理計画 (4点)	⑰ 基本的考え方	2	・事業期間における安定した経営計画及び事業収支計画立案の考え方について、適確な提案がなされているか。
	⑱ リスクへの対処方法に関する考え方	2	・リスク顕在化確率やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制として、適確な提案がなされているか。 ・事業実施前の段階において、リスクへの対処方法に対して十分な検討を行う仕組みと方策について、適確な提案がなされているか。 ・リスク管理との関係が明確な保険の活用について、適確な提案がなされているか。
地域振興・地域貢献 (10点)	⑲ 地域振興・地域貢献	10	・地元雇用、地元企業への貢献など地域経済への配慮及び地域住民への配慮がなされているか。 ・その他関連業務(見学者対応、住民対応)等の各業務において、提案する実施方針に実効性が高く、かつ、組合にとって有効な新たな提案がなされているか。